

県外医療機関等医療機器等ニーズ収集マッチング検討業務委託仕様書

1 委託する業務名

県外医療機関等医療機器等ニーズ収集マッチング検討業務委託

2 業務の目的

県外医療機関等の医療関係者等から医療機器等の製品開発におけるものづくりニーズの収集を強化し、県内ものづくり企業とのマッチングや、スタートアップ企業等を含む県外企業と県内企業とのマッチングにつなげ、技術力の高い地域企業による高度な医療機器等開発のモデルケースを創出することで、静岡県における医療健康産業の活性化を図る。

3 契約期間

契約締結日から令和7年1月30日（金）まで

4 業務内容

- (1) 県外の医療機関等の医療関係者等からのニーズ収集
 - ア 県外の医療機関等の医療関係者等から医療機器等の製品開発におけるものづくりニーズを収集する。
 - イ 収集するニーズは、既存製品や類似製品の有無等について調査を行い、既存製品等のあるものも含めて委託者と情報共有する。
- (2) マッチングの提案
 - ア 収集するニーズのうち、具現化可能な新規性のあるもの10件以上について、具現化可能な技術シーズを持つ県内ものづくり企業とのマッチングや、具現化可能な技術シーズを持つ県外企業（スタートアップ企業を含む）と県内ものづくり企業のマッチングによる共同開発プロジェクトの組成を具体的に提案する。なお、県内ものづくり企業等の選定は必要に応じて委託者が助言を行う。
 - イ 委託者が収集したニーズについて、具現化可能な技術シーズを持つ県外企業（スタートアップ企業を含む）と県内ものづくり企業のマッチングによる共同開発プロジェクトの組成を提案する。
- (3) ファルマバレーセンターのPR
静岡県医療健康産業研究開発センター（ファルマバレーセンター）への入居を促進するため、県外企業等に対して同センターのPRを行う。
- (4) 成果報告書の作成
 - (1)の結果について、委託期間終了までに成果報告書を作成する。作成に当たっては、以下に留意する。
 - ア 活動実績と当該活動に伴う成果をA4判で必要なページ数（様式任意）とし、様式第3号に添付して提出すること。
 - イ 掲載内容の詳細については、委託者と協議しながら決定していくこと。
 - ウ 受託者は、委託者が指定する日までに成果報告書を電子データ（PDF形式、PowerPoint、Word等の編集可能な形式）で委託者に提出すること。
 - エ 報告書には、他者の所有権、著作権等の権利を侵害する可能性を有するものを権利保有者の許可なく掲載しないこと。
 - オ 本事業において発生した所有権、著作権等については、原則として委託者に帰属すること。
 - カ 報告書へ掲載する写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害が生じないようにすること。

5 受注者の義務

受託者は、本事業に関連した個人情報等の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

6 秘密保持等

- (1) 本業務を実施するに当たって、業務上知り得た情報の開示、漏洩を防ぎ、又は本業務以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 受注者の責任に起因する情報の漏えい等により損害が発生した場合は、それに伴う弁済等の措置はすべて受注者が負担すること。また、委託者は、受注者による本件委託業務の処理に関して個人情報の漏えい等があった場合には、損害の発生状況等を勘案し、受注者の名称等の必要な事項を公表することができる。
- (3) この項目について受託者は、契約期間の終了後においても同様とする。

7 その他

- (1) 本事業の実施に当たり実施する機構や関係機関、専門家等との打合せに要する旅費、通信費等の経費については、委託料に含まれるものとする。
- (2) 本事業に係る各経費に関する帳簿を備え、領収書等支出の根拠となる関係書類を整理し、これらの帳簿及び関係書類を事業実施年度の翌年度以降5年間保管すること。
- (3) 本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議の上、定めるものとする。